

第93号議案

損害賠償の額の決定について

上記の議案を提出する。

令和元年(2019年)9月9日

提出者 町田市長 石阪丈一

## 損害賠償の額の決定について

町田市民病院における医療事故に係る損害賠償の額を下記のとおり決定する。

### 記

1 事故発生年月日 2015年7月18日

2 事故発生場所 町田市民病院

3 事故の概要 他院で2015年4月2日（木曜日）に早産で生まれ、低出生体重児等のため新生児特定集中治療室（N I C U）に入院し、当該病院を退院後の2015年6月26日（金曜日）、当院へ退院後の経過観察のため紹介状をもって受診された。1ヶ月後の再診予約を取り、帰宅となった。

その後、2015年7月17日（金曜日）19時31分に救急車にて当院に搬送され、重症脱水と診断され、小児病棟へ22時20分に入院となった。

入院と同時に心電図モニターを装着し酸素投与を開始したが、翌7月18日（土曜日）午前0時頃から呼吸状態が悪化したため、心臓の超音波検査を実施した。その結果、心機能の顕著な低下が認められ、心不全の合併症による呼吸状態の悪化と診断し、専門的な治療対応が必要と判断した。その後、午前0時30分に東京都立小児総合医療センターへ連絡し、午前1時45分頃、東京都立小児総合医療センターへ搬送するための緊急チームが到着した。

緊急チーム到着後、緊急を要したため、その場で当院の当直

医とともに処置を行ったが、呼吸障害、循環器障害が著しく、午前2時30分頃から心拍が低下した。直ちに、心肺蘇生処置を開始したが、午前4時16分に、処置のかいなくお亡くなりになられた。

- |          |            |
|----------|------------|
| 4 事故の種別  | 医療事故       |
| 5 被害者の住所 |            |
| 6 被害者の氏名 |            |
| 7 損害賠償の額 | 5,000,000円 |